



☛ 福利厚生事業

令和3年度「永年勤続従業員表彰」実施について

商工会では、従業員の定着と福利厚生の充実を目的として、事業主のご協力を得て、毎年永年勤続従業員表彰を実施しています。毎年20事業所、約60名ほどの従業員の方々が表彰されています。

表彰を希望されます事業者の方は、9月末までに別添申込書にて商工会までお申込みください。

なお、永年勤続従業員表彰を八百津町産業文化祭開会式にて実施しておりますが、昨年同様本年度も八百津町産業文化祭が中止となりましたので、表彰につきましては各事業所でご対応いただきますようお願いいたします。

【表彰の内容】

□勤続年数により表彰

※八百津町商工会長名の表彰になります。

原則として 5年・10年・15年・30年 の4区分

□記念品等

従業員にお渡しするものは、表彰状・記念品・額縁です。

なお、記念品は各勤続年数とも同じです。

□費用負担

表彰を受けられます従業員ひとりにつき、費用の2分の1を事業主でご負担いただきます。

※本年度も、表彰される従業員ひとりにつき、3,000円のご負担をお願いいたします。

事業承継支援

～ 小規模事業者の“事業継続計画（事業者BCP）”～

浸水・台風（緊急事態発生！） 備えはありますか？

★ ヒト：従業員が出社できない

★ モノ：商品が流された
設備が壊れた

★ 情報：パソコンが水没して
データが消えた

★ カネ：仕入資金が足りない
給料が払えない



事業継続計画のポイント

- 被害を予防する
 - ・被害や損害を最小限にする
 - 事前対策／計画
- 事業を早期に復旧する
 - ・可能な限り早期に再開
 - ・業務復旧の目標期間を設定

計画の有無によって

- ☺ 被害を予防する
 - ・事業の早期復旧、継続
 - ・経営の安定、工場
- ☹ 策定・運用していない場合
 - ・可能な限り早期に再開
 - ・業務復旧の目標期間を設定

- 何から手を付けて良いかわからない！
- 事業継続計画(事業者BCP)を策定したい！
- 策定はしているが、運用がうまくできていない！



商工会にご相談ください！
BCPの専門家があなたの事業所にお伺いします！

※専門家の派遣料金は無料です。

BCP 活 動 チェックシート

貴社の現在の備えが確認できます。知らず知らずに取り組んでいることもあります。
設問ごとに☑して、合計点から判断しましょう。

ヒト（人的資源）

- 地震や水害、火災などの緊急時に従業員の安全や健康を確保するための防災計画を作成していますか？
- 緊急事態が勤務時間中あるいは夜間・休日に起こった場合、あなたは従業員と連絡を取り合うことができますか？
- 日頃から安全確認の手順を定め、定期的に訓練や見直しをしていますか？
- 重要業務を再開させるのに必要な従業員数を把握していますか？

モノ（有形資源）

- あなたの店舗・事務所・工場の建物は自然災害に耐えることができますか？機械・機器類も壊れないですか？
- 悪意ある者の侵入を阻止するため、店舗・事務所・工場の外塀や入口ドア、窓の防犯性能を定期的にチェックしていますか？
- 仕入先が災害などに遭い、調達が難しい時のために代替仕入先を確保できていますか？
- 重要業務を再開させるのに必要な物資（設備・資材・燃料など）についてリストを作成して管理していますか？

カネ（金銭的資源）

- 1週間または1カ月間程度、事業を中断した場合の損失額がどの程度になるか把握していますか？
- 災害用の損害保険に加入していますか？保険の範囲と支払条件を正確に理解していますか？
- 事前対策や災害復旧を目的とした公的融資制度があることを知っていますか？
- 売上1カ月分程度の現金（すぐに引き出せる銀行預金等を含む）を常に確保していますか？

情報（無形資源）

- 情報のバックアップを定期的にとっていますか？また、事務所以外の場所にバックアップを保管していますか？
- 操業に不可欠なコンピュータ等が故障などで使用できない場合の代替方法がありますか？
- 主要顧客はじめ取引先や各種公共機関への連絡先リストを作成していますか？
- 緊急時に必要な情報は何か特定できていますか？その情報がどこにあるか把握できていますか？

事業継続

- あなたの会社が自然災害や人的災害に遭遇した場合の、事業活動への影響範囲を考えたことがありますか？
- 緊急事態に遭遇した場合、どの事業の継続・復旧を優先するか、それをいつまでに行うかを考え、対策を打っていますか？
- 代替生産・要員の融通など、同業者や地域との連携はできていますか？
- あなたが出張中だったり、負傷したりした場合、代わりの者が指揮をとる体制が整っていますか？

チェックの数	判断結果（目安）
16～20個	あなたの会社では、BCPの考え方に則った取り組みが進んでいます。是非、お知り合いの経営者やご近所の皆様にも、その考え方を共有してください。
6～15個	緊急時に備える意識は高いですが、まだまだ改善すべき点が多いといえます。商工会議所・商工会やBCPの専門家に相談して、より実用性の高いものに見直してください。
0～5個	今、緊急事態に遭遇したら、あなたの会社の事業は長期間停止し、廃業に追い込まれるおそれが大です。できることから早急に始めてください。

📣 八百津町観光協会より

「八百津町観光協会」 会員を募集します！

～観光協会へ入会し、八百津町の観光・まちづくりを盛り上げましょう！～

◆ 八百津町観光協会では、こんなことを考えています。

1. 観光地の宣伝、紹介及び観光客の誘致
2. 観光思想の普及
3. 観光施設の整備改善
4. 観光資源の開発、調査、研究及び保護
5. 観光事業に関する情報の収集及び提供
6. 観光刊行物の発行、観光おみやげ品の紹介、宣伝
7. 観光関係団体との連絡協調 など

◆ 観光協会へは、次の2通りの入会形態があります。

- ①【個人・個人事業主 会員】 …… 個人として本会趣旨に賛同するもの
- ②【団体・法人 会員】 …… 各種団体・法人(会社)として本会趣旨に賛同するもの

【年会費】

- 個人会員(1口1,000円以上) ○ 個人事業主会員(1口2,000円以上)
 ○ 団体会員(1口2,000円以上) ○ 法人事業所会員(1口5,000円以上)

◆ 入会方法

入会申込書に必要事項を記入の上、下記事務局へ郵送、FAX、メール等によりお申込みください。

※ 入会申込書は、役場タウンプロモーション室観光振興係よりお取り寄せください。

◆ その他

不明な点は、お気軽にお問合せください。

《 お申込み・お問い合わせ 》

八百津町タウンプロモーション室 観光振興係

〒505-0392

八百津町八百津3903-2

TEL 0574-43-2111 FAX 0574-43-0969

E-mail: town-p @ town.yaotsu.lg.jp



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する！

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail: yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>